

1 組織の使命（どのような役割を担うのか）

社会が急速に変化し、こどもたちの抱える課題が複雑化・多様化する中、こども一人ひとり、ひいては社会のウェルビーイングを実現するため、北九州市では、「こどもまんなか」で質の高い教育環境の充実を図っていく。

具体的には、教育大綱で定めた5つの柱に基づいて、個性・多様性を尊重し、こどもたちが持っている可能性を発揮していける教育を推進する。

- ① 全てのこどもにとって「居心地のよい学校」をつくる
- ② こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる
- ③ 誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める
- ④ 自律的で特色ある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高める
- ⑤ 地域とのつながりの中で、社会全体でこどもを見守り支え、育てる

2 基本情報

(1)令和7年度局全体当初予算額

一般会計772億円(うち一般財源562億円)、特別会計1.1億円

(2)組織(部名) (R7.4.1付)

北九州市教育委員会

(3)所管の政策連携団体

公益財団法人 北九州市学校給食協会

(4)所管の主な公共施設(運営方法:直営、指定管理、その他)

直営	・ 中央図書館 ・ 北九州市立高等学校	・ 子ども図書館 ・ 北九州市立教育センター
指定管理	・ 門司図書館 ・ 八幡図書館	・ 小倉南図書館 ・ 戸畠図書館 ・ 若松図書館

3 令和6年度局区X方針の振り返り

○全体の振り返り(総評)

- ・課題領域Aについては、令和6年度に設定した8件のうち7件が完了(達成率87.5%)しており、当初の目的は概ね達成できた。
- ・残りの1件についても、一部未完了である課題は継続し、取組手法を変えることで令和7年度中の完了を目指す。
- ・課題領域B、Cについては、中長期的な政策課題ではあるものの、「学びの多様化学校」の令和9年4月の開校を目指す方針を発表するなど、一定の進歩と成果が得られた。
- ・今後も、令和6年度に得られた知見や反省、新たな視点を踏まえながら、「こどもまんなか」で質の高い教育環境の充実につながる取組みを進めていく。

○変革が実現した課題・取組内容・市民にもたらされた効果

- ・電話応対にかかる職員の負担軽減…通話録音設備を導入したことで、月に数件ほどあった長時間電話が減少し、職員の精神的な負担の緩和に一定の効果が得られた。
- ・HPとSNSを活用した学校給食の取組に関する市民周知…毎日の給食の写真や調理方法・工夫、食材の豆知識などをインスタに掲載することで、タイムリーな情報発信を実現した。これにより家庭で給食に関する会話が増えるなど、食育の充実にもつなげることができた。

○取組・進歩が十分でなかった項目・内容(理由)・7年度に向けた考え方

- ・学校からの各種連絡のDX化…学校からの「生徒指導上の諸課題に関する調査」報告をリアルタイムで情報把握できるようにするシステム構築については、多量な情報量の取り扱い方法等の検討に時間を要し、令和6年度中の達成はできなかった。令和7年度は手法を変え、Webを利用したオンライン報告システムを構築し、学校がいじめを認知した段階ですぐに教育委員会事務局でも把握できるようにしたい。

教育委員会 X方針 課題一覧

課題領域A

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
業務改善	(1)学校からの各種連絡のDX化	<ul style="list-style-type: none"> ・会議受付業務のDX化 ・WEBを利用したオンライン報告システムの構築 ・各種届出および調査回答のDX化
業務改善	(2)いじめ事案への適切な対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対応に係る研修の整備・実施 ・記録等の帳票見直しと作成の徹底 ・WEBを利用したオンライン報告システムの構築
教育環境(ソフト)	(3)学び、やすらぎ、つながる図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標1:学びを支え、豊かなときを創造する図書館 (市民のスキルアップ等のニーズに応える取組、子どもや若者が図書館に行きたくなるような取組を行う) ・基本目標2:誰もが利用しやすく、やすらげる図書館 (市民の利用環境向上のためWi-Fi整備を行う) ・基本目標3:多様な主体とつながり、共に成長する図書館 (図書館との出会いの機会を創出するため周辺施設と連携する) ・基本目標4:未来につなぐ図書館 (読者のニーズに応えるため、雑誌スポンサー制度を継続活用する)
業務改善	(4)市立高等学校におけるスマートフォン導入による校内連絡体制の見直しと最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン内線化及び運用整備

課題領域B

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
教育環境(ソフト)	(1)小規模校特別転入学制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の改正および令和8年度転入学者の決定に向けた手続き
業務改善	(2)教職員の負担軽減に向けた業務の見直しと環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善プログラム(第4版)策定のための準備と実行 ・電話応対業務の改善
教育環境(ハード)	(3)学校体育館への空調整備の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・整備方針の協議

教育委員会 X方針 課題一覧

課題領域B

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
教育環境 (ソフト・ ハード)	(4)学びの多様化学校開校による 不登校対策の更なる充実	・令和9年4月開校に向けた有識者会議の設置 ・教育センター(八幡西区相生町)の一部改修に 係る基本・実施設計等
教育環境 (ハード)	(5)図書館における施設の老朽化・ 維持管理コストの増大などの課題	・「個別施設計画」及び「法的改善計画」に基づく 改修等の設計・工事検討 ・門司港地域複合公共施設運営等に係る関係局 等との協議・検討

課題領域C

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
局全体	(1)新たな時代の教育デザインの 構築	・北九州市型みらい教育デザインの推進

【凡例】

○課題領域

- A ・行政サービス現場改善にかかる課題
- B ・課題の掘り起しが済み、変革の実行段階にあるもの
 - ・課題の掘り起しを更に進め、実行段階へ繋げていくもの
- C ・将来を見据えて、今から着手しなければならない課題

課題A (1) 学校からの各種連絡等のDX化【政策分野：業務改善】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:低】 【緊急度:低】

②課題の内容

- ・学校から提出を求めている各種届出および調査回答、会議運営の簡素化やオンライン化により、学校および教育委員会双方における負担軽減を図る。
- ・現行の定例報告は、月末締めという性質上、学校が十分に把握していない事案や兆候の早期発見は難しく、教育委員会の適切な支援が遅れる場合がある。これらをリアルタイムの情報共有体制を整備することで、迅速かつ的確な対応に繋げていく。

③課題の背景や現状

(1)研修や会議運営においても、準備や受付、学校との連絡など人手を要する業務があり、業務の煩雑化と職員の負担に繋がっている。

例:校長・教頭会議(年間延べ15回開催・庁舎外・最大130名程度が出席)

- ・受付簿(紙)へ受付担当者が記録し、未着も受付簿で把握

(2)月末の定例報告に依拠した現行体制では、学校が把握しきれていない事案や見逃されがちな兆候を教育委員会が速やかに把握できず、緊急・重大な事案への対応や支援の機会を逃すおそれがある。

(3)学校からの各種届出・提出物については、教育委員会にて紙媒体でのチェックやデータの入力・集約を要するものがあり、処理にかかる職員の負担が大きい。

④目指す成果 －市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

- ・当該業務への従事者数や従事時間を減らすことによる、職員の負担軽減
- ・個人情報の紛失や漏洩、交通事故や環境負荷等のリスクの低減。
- ・持参提出に係る時間、費用等のコストの低減。
- ・各種届出の処理の簡素化・効率化。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)会議受付業務のDX化

QRコードを活用して、校長会議等、定期的に集合型で開催されている会合等の受付を行い、受付状況をリアルタイムで把握し、共有できるようにする。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
手法、具体的手順の検討	試行	実施	実施

4 課題

課題A (1) 学校からの各種連絡のDX化【政策分野：業務改善】

(2)WEBを利用したオンライン報告システムの構築

「いじめ実態調査」のオンライン報告システムを構築し、学校とリアルタイムで情報共有を行えるようにする。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
手法、具体的手順の検討	試行	実施	実施

(3)各種届出及び調査回答のDX化

データ処理のDX化をすすめる

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
各種届出や調査回答をDX化する	データ処理をDX化する	DX化の進捗状況を調査する	DX化による成果と課題を分析する

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

QRコードを使った会議等受付を7月の管理職研修で試行、11月の教頭会議で実施。試行及び実施により判明した改善点等を随時調整中。

取組内容(2)

12月に小・中学校5校を抽出し、オンライン報告システムの試行を実施した。試行を通じて出された意見等を踏まえて修正を行い、全小・中・高等・特別支援学校(以下、全校という)を対象としたテスト運用期間を設定した。1月からは、全校での運用を開始する。

取組内容(3)

全小・中・特別支援学校を対象に、令和7年度指導部予算(職員給)に係る旅費の決算見込額調査を実施。調査回答及びデータ処理をDX化し、その進捗状況を調査した。

課題A（2）いじめ事案への適切な対応について【政策分野：業務改善】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:低】 【緊急度:高】

②課題の内容

- 教職員の「いじめやいじめ重大事態に関する定義」の理解を深めるため、対応全般を包括する体系的な校内研修パッケージの整備や法に係る専門家による研修の実施などが求められている。
- また、学校現場では、情報や経過が議事録や面談記録として十分に共有されず、組織的な対応に支障が生じている面があったことから、適切な記録作成や判断を促すための帳票の見直しや参考様式の配布などに取り組む必要がある。
- さらに、現行の教育委員会への月次報告体制では、緊急性の高い事案への支援開始に遅れが生じ、早期介入の機会を逸する可能性がある。
- こうした複合的な課題が、いじめ問題への理解や対応の過程に影響を与え、児童生徒や保護者との信頼関係にも一定の影響を及ぼしていると考えられる。

③課題の背景や現状

- 教職員の「いじめやいじめ重大事態の定義」への理解不足によって、いじめの認知と初動対応が適切に行われなかつたと第三者調査委員会からの指摘があった。
- 些細な兆候であっても、いじめを軽視せず、早期から複数の教職員が関わる組織的対応が重要である。しかし、現場での対応が優先されるあまり、議事録や面談記録が作成されず、情報連携に齟齬をきたす場面も見られた。
- また、教育委員会では、学校から提出される月末締めの定例報告をもとに、各校の対応状況の確認や、注意が必要な事案の洗い出しなどを行い、学校自身が気づいていない課題を把握し、必要に応じた支援につなげているが、月締めという特性上、支援の開始までにタイムラグが生じることがあった。

④目指す成果－市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

- 教職員の法的理解と対応力が向上し、重大事態の未然防止につながる。
- 初動対応の質が安定し、個人差の少ない組織的な対応が可能となる。
- 記録の様式とルールが明確になることで、経過把握や情報共有が容易になる。
- 対応の透明性が高まり、保護者への説明責任が果たしやすくなる。
- 教育委員会による支援の即時化が図られ、緊急対応のタイミングを逃さなくなる。
- 現場と教育委員会の連携が強化され、保護者等との信頼関係の向上と維持に寄与する。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)いじめ対応に係る研修の整備・実施

- 対応全般を包括する体系的な研修資料(北九州市いじめ防止校内研修パッケージ)を作成・配信し、各学校にて共通資料に基づく研修を実施することにより、全教職員が確実にいじめに係る定義や対応、いじめ重大事態の再発防止、対応記録作成等についての知識を身につける。
- スクールロイヤーによる「いじめ防止対策推進法」に係る研修を実施することにより、教職員の法的理解と対応力を向上させる。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
・研修パッケージ作成・公開	・研修パッケージ追補版作成・公開	・実施アンケート等による効果検証	・翌年度に向け内容見直し
校内研修実施		ロイヤー研修実施	

4 課題

課題A（2）いじめ事案への適切な対応について【政策分野：業務改善】

（2）記録等の帳票見直しと作成の徹底

- ・月例報告のうち、「いじめ実態調査」の調査票を、児童生徒の実態をより的確に把握できる形式へ見直し、早期対応につなげる。
- ・校内いじめ問題対策委員会の定期開催を徹底させるとともに、会議や対応記録の参考様式を配布し、記録作成を支援することで、取り組みの実施徹底を図る。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
・調査票の様式変更	・参考様式等の配布		・実施状況の確認
学校にて実践			

（3）WEBを利用したオンライン報告システムの構築

「いじめ実態調査」のオンライン報告システムを構築し、学校とリアルタイムで情報共有を行えるようにする。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
手法、具体的手順の検討	試行	実施	実施

⑥進捗状況（令和7年12月時点）

取組内容（1）

4月に研修パッケージを公開し、そのパッケージを用いた研修を、各学校における校内研修の時間を活用して随時実施している。また、いじめ重大事態の再発防止策に即した、研修パッケージ追補版を7月に公開し、8月までに全教職員を対象に研修を実施した。加えて、管理職対象のスクールロイヤーによる研修を10月に実施した。

10月に「いじめの重大事態の調査に関するガイドラインのチェックリストを活用した平時からの備えに関する点検の調査」を、11月に「いじめ重大事態に係る再発防止策の実施状況の調査」を全学校を対象に実施し、その結果を踏まえ、校内研修を通じたいじめに関する教職員の知識や法的理 解の検証を現在進めている。

取組内容（2）

4月の学校への周知に合わせ、「いじめに関する実態調査」の調査票に欠席日数の記載欄を追加した。また、1月から運用を開始するオンライン報告システムの運用に合わせ見直しを図った。

また、校内いじめ問題対策委員会で活用できる対応記録の参考様式を7月に作成した。

これらの様式については、各学校からの報告において現在使用中であり、学校からの報告内容を踏まえ、実施状況の確認を3月までしていく。

取組内容（3）

12月に小・中学校5校を抽出し、オンライン報告システムの試行を実施した。試行を通じて出された意見等を踏まえて修正を行い、全小・中・高等・特別支援学校（以下、全校という）を対象としたテスト運用期間を設定した。1月からは、全校での運用を開始する。

課題A（3）学び、やすらぎ、つながる図書館【政策分野：教育環境（ソフト）】

（ア）基本目標1：学びを支え、豊かなときを創造する図書館

（市民のスキルアップ等のニーズに応える取組、子どもや若者が図書館に行きたくなるような取組を行う）

（イ）基本目標2：誰もが利用しやすく、やすらげる図書館

（市民の利用環境向上のためWi-Fi整備を行う）

（ウ）基本目標3：多様な主体とつながり、共に成長する図書館

（図書館との出会いの機会を創出するため周辺施設と連携する）

（エ）基本目標4：未来につなぐ図書館

（読者のニーズに応えるため、雑誌スポンサー制度を継続活用する）

①インパクト（政策課題）と緊急度のマトリクス 【インパクト：低】 【緊急度：低】

②課題の内容

（ア）令和7年1月に策定した「北九州市立図書館基本計画」に掲げる「学び、やすらぎ、つながる図書館」という目指す姿を踏まえ、図書館の機能や役割を拡充させ、図書館利用者へのサービス向上を図る。

①少子高齢化やデジタル技術の進展など、社会情勢が大きく変化しているなか、図書館に求められる役割も大きく変化しており、資料の提供・保存といった基本機能の充実に加え、社会人の学び直し支援など、市民の多様な学びのニーズに応えていく新たな役割も求められている。

②子どもの不読率の上昇、読書量や図書館の利用頻度の減少など、子どもの読書離れ、図書館離れが懸念されるため、子どもが本を手に取るきっかけとなる取組や図書館に足を運びたくなるようなイベント等の実施が必要である。

（イ）現在、Wi-Fi環境が整備されていない地区図書館（門司、若松、戸畠）にWi-Fiを導入する必要がある。

（ウ）中央図書館が位置する勝山公園エリアでは、文化施設等が集積し、各種イベントも開催されている。そういうエリアの利点を活かして、エリア全体の周遊性を創出し、まちのにぎわいを高めることが求められている。

（エ）市民のニーズへの柔軟な対応と各館の特色を生かしたバランスの良い選書、図書資料（雑誌・図書等）を充実していくには、さらに民間の力を活用していく必要がある。

③課題の背景や現状

（ア）①学び直し、スキルアップといったニーズが高まり、生涯を通じた学びの場が求められている中、市民アンケートの結果においても、生活や仕事、学習に役立つイベントの参加要望が多く寄せられている。また、中央図書館では令和5年度より郷土文化講演会を新たに開催し、多くの参加者に好評を得ているものの、参加者層がある程度固定化しているという現状がある。

②スマホなどデジタルコンテンツの利用や部活動などの多忙な生活、本や読書に対する興味・関心の低下により、図書館や読書に全く興味・関心がない子どもを図書館に呼び込むためには、これまでに実施してきた取組だけでは十分な効果が得られない。広報や周知の方法が限られているなどの課題もある。

（イ）図書館では、パソコンやスマートフォンなどの通信機器を使った調べものや学習の形態が一般化しており、図書館の利用者アンケートでもWi-Fi環境の整備を希望する意見が多い。

（ウ）市民アンケートの結果では、本を読まなくてもふらっと立ち寄り、気がねなく過ごせることや図書館を訪れたくなるようなイベントの開催が求められている。また、近隣文化施設などの利用者の流動性が乏しいため、周遊性の向上を図る必要もある。

（エ）市民アンケートでは、図書館の蔵書の充実を求める声が多い。そのため、安定した図書館運営に向け、図書等の購入費用の確保及び利用者ニーズ対応・サービス充実を両立させる必要がある。

4 課題

課題A (3) 学び、やすらぎ、つながる図書館【政策分野：教育環境（ソフト）】

(ア)基本目標1：学びを支え、豊かなときを創造する図書館

(市民のスキルアップ等のニーズに応える取組、子どもや若者が図書館に行きたくなるような取組を行う)

(イ)基本目標2：誰もが利用しやすく、やすらげる図書館

(市民の利用環境向上のためWi-Fi整備を行う)

(ウ)基本目標3：多様な主体とつながり、共に成長する図書館

(図書館との出会いの機会を創出するため周辺施設と連携する)

(エ)基本目標4：未来につなぐ図書館

(読者のニーズに応えるため、雑誌スポンサー制度を継続活用する)

④目指す成果－市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

(ア)①意欲やアイデア、好奇心にあふれる市民や団体等が自らの力を向上させ、就職・転職・資格取得といったチャレンジができるよう支援する。また、スマートビジネスなどの起業ニーズを掘り起こすことに寄与する。

そのほか、市民が本との新たな出会いができるよう、多様なイベントの開催にあわせ、関連の図書を紹介する特設展示を行う。

②こどもや若者の読書のきっかけづくりや学習における図書館利活用が進むよう、今までにない取組や目線を変えた企画を実施する。

(イ)市民がインターネット環境を使った調べものや学習ができるよう、誰にとっても利便性が高く快適な図書館となるよう、Wi-Fi環境が整備されていない地区図書館(門司、若松、戸畠)にWi-Fiを整備する。

(ウ)市民が気軽に立ち寄れる図書館との出会いを創出するため、共通のテーマによるイベントを行うなど、近隣文化施設等と連携する。この取組により、地域の周遊性が高まり、市民が周辺地域の魅力を実感できる。

(エ)市民の情報収集や学びを深める雑誌等の図書資料を充実させるため、引き続き、雑誌スポンサー制度を活用する。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(ア)基本目標1:学びを支え、豊かなときを創造する図書館(市民のスキルアップ等のニーズに応える取組、子どもや若者が図書館に行きたくなるような取組を行う)

①市民のスキルアップ等のニーズに応える取組

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
<ul style="list-style-type: none">・ビジネス支援講演会、スタートアップ支援セミナーの開催・ビジネス支援コーナー既設置図書館の視察	<ul style="list-style-type: none">・図書館を利用した大人の調べる学習講座の開催・ビジネス支援コーナー用図書の選書・発注	<ul style="list-style-type: none">・50周年記念図書館まつりの開催・ビジネス支援コーナー設置	

課題A (3) 学び、やすらぎ、つながる図書館【政策分野：教育環境（ソフト）】

(ア)基本目標1：学びを支え、豊かなときを創造する図書館

(市民のスキルアップ等のニーズに応える取組、子どもや若者が図書館に行きたくなるような取組を行う)

(イ)基本目標2：誰もが利用しやすく、やすらげる図書館

(市民の利用環境向上のためWi-Fi整備を行う)

(ウ)基本目標3：多様な主体とつながり、共に成長する図書館

(図書館との出会いの機会を創出するため周辺施設と連携する)

(エ)基本目標4：未来につなぐ図書館

(読者のニーズに応えるため、雑誌スポンサー制度を継続活用する)

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(ア)基本目標1:学びを支え、豊かなときを創造する図書館(市民のスキルアップ等のニーズに応える取組、子どもや若者が図書館に行きたくなるような取組を行う)

②子どもや若者が図書館に行きたくなるような取組

②-1 まんがコーナーの設置

読書が苦手な子どもでも、図書館の中で気負わず過ごせる時間を作る。図書館で過ごす心地よさを知ってもらい、自分が興味を持つ分野の本に移行できるような仕組みを作る。

第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期(1~3月)
<ul style="list-style-type: none"> ・漫画ミュージアムの除籍本や寄贈等によるまんがの収集及び館内設置のための処理 ・コーナー設置のための場所確保等準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・まんがコーナーの試行設置及び広報 ・まんがコーナーの利用状況分析(年齢層や滞在時間等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・まんがコーナーと児童書、またはティーンズコーナーへの導線の検討 ・引き続き利用状況分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの意見聴取(来館者アンケート等) ・アンケートや利用状況を踏まえ、コーナーの内容を再検討

②-2 英語やその他の言語による読み聞かせ会の実施

昨年度、試行的に実施した読み聞かせ会が好評であり、定例的な実施を求める声もあるため、さらに広報等を充実させたうえで実施する。

第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期(1~3月)
<ul style="list-style-type: none"> ・連携先と年度の実施方法について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語読み聞かせ会の広報及び実施 ・英語の読み聞かせ会の広報及び実施 ・参加人数、参加者の年齢層、反応等を分析し次回の内容を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語読み聞かせ会の広報及び実施 ・参加人数、参加者の年齢層、反応等を分析し次回の内容を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語の読み聞かせ会の広報及び実施 ・参加人数、参加者の年齢層、反応等を分析し、次回の内容を検討 ・来年度の実施時期、会場設定等を検討

4 課題

課題A (3) 学び、やすらぎ、つながる図書館【政策分野：教育環境（ソフト）】

(ア)基本目標1：学びを支え、豊かなときを創造する図書館

(市民のスキルアップ等のニーズに応える取組、子どもや若者が図書館に行きたくなるような取組を行う)

(イ)基本目標2：誰もが利用しやすく、やすらげる図書館

(市民の利用環境向上のためWi-Fi整備を行う)

(ウ)基本目標3：多様な主体とつながり、共に成長する図書館

(図書館との出会いの機会を創出するため周辺施設と連携する)

(エ)基本目標4：未来につなぐ図書館

(読者のニーズに応えるため、雑誌スポンサー制度を継続活用する)

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(イ)基本目標2：誰もが利用しやすく、やすらげる図書館(市民の利用環境向上のためWi-Fi整備を行う)

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・設置場所の調査・検討	・Wi-Fi機器の設置 ・利用ルール等の見直し	・利用環境等の検証	→

(ウ)基本目標3：多様な主体とつながり、共に成長する図書館(図書館との出会いの機会を創出するため周辺施設と連携する)

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・他施設との連携イベント	(戦後80年企画展 4施設周遊を促す展示)	(図書館まつり等での連携企画)	
・関連本の特設展示			→

(エ)基本目標4：未来につなぐ図書館(読者のニーズに応えるため、雑誌スポンサー制度を継続活用する)

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・スポンサー広告付雑誌の配置	(スポンサー制度の周知・スポンサーの随時募集)		・次年度のスポンサー募集

課題A（3）学び、やすらぎ、つながる図書館【政策分野：教育環境（ソフト）】

（ア）基本目標1：学びを支え、豊かなときを創造する図書館

（市民のスキルアップ等のニーズに応える取組、子どもや若者が図書館に行きたくなるような取組を行う）

（イ）基本目標2：誰もが利用しやすく、やすらげる図書館

（市民の利用環境向上のためWi-Fi整備を行う）

（ウ）基本目標3：多様な主体とつながり、共に成長する図書館

（図書館との出会いの機会を創出するため周辺施設と連携する）

（エ）基本目標4：未来につなぐ図書館

（読者のニーズに応えるため、雑誌スポンサー制度を継続活用する）

⑥進捗状況（令和7年12月時点）

取組内容（ア）①

ビジネス支援講演会や調べる学習講座、図書館まつりの開催など、イベントの開催については、おおむね予定通り実施できた。

ビジネス支援コーナーの設置については、起業支援コーナーを第1弾として設置し、第3四半期から第4四半期にかけてより専門的な第2弾を設置するために準備中。

取組内容（ア）②-1

漫画ミュージアムの除籍本を寄贈してもらい、夏休み開始に向けてまんがコーナーを設置した。

また、訪れた子どもを対象にアンケートを実施し、年齢層やコーナーへの要望の把握を行った。

リクエストボックスを設置し、おすすめの本や図書館においてほしい本を投稿してもらい、館内に掲示するとともに、購入につなげている。

取組内容（ア）②-2

8月、12月に多言語（4か国語）による読み聞かせ会を実施。また、秋の「北九州市子ども読書の日」に、ALT（外国語指導助手）による英語の読み聞かせ会を実施。それぞれの参加者の年齢層等を分析し、次回の検討材料とする。

取組内容（イ）

Wi-Fi環境が整備されていなかった門司図書館・若松図書館・戸畠図書館にWi-Fi機器を設置したことにより、利用者の利便性向上を図ることができた。

取組内容（ウ）

戦後80年特別展示や、関連本の特設展示を行った。また、4施設で連携したスタンプラリーを実施した。

取組内容（エ）

スポンサー広告付雑誌を配置するとともに、制度の周知やスポンサーの随時募集を行った。

4 課題

課題A（4）市立高等学校におけるスマートフォンの導入による校内連絡体制の見直しと最適化【政策分野：業務改善】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:低】 【緊急度:高】

②課題の内容

これまで口頭・紙等に頼っていた職員室及び各教室間の連絡体制を見直し、Wi-Fiモデルのスマートフォン(※)を導入した新たな連絡体制を構築することで、教職員間の迅速かつ確実な情報伝達手段を確保する。

(※)スマートフォン本体のみの購入(買い切り)のため、発生する費用は、初期導入時のコストのみ。

③課題の背景や現状

- ・北九州市立高等学校には、教室内にインターフォンが設置されておらず(小学校・中学校及び特別支援学校には基本的に設置されている)、校内における迅速かつ確実な情報伝達手段が不足している。そのため、教職員が直接職員室等へ移動したり、Teams(タブレット使用)を介して連絡したりする等で対応しているが、時間的ロスや情報伝達の不確実性がある。
- ・特に、体調不良、事故、災害等の緊急を要する事象が発生した場合に、各教室と即座に連絡が取れない状況が課題となっている。

④目指す成果 – 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) –

- ・校内連絡体制の最適化
- ・緊急時の即時連絡体制の構築による学校安全の向上
- ・日常的な連絡業務の効率化(欠席連絡・呼び出し等)
- ・教職員の業務効率化

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

スマートフォン内線化および運用整備

- ・各教室にWi-Fiモデルのスマートフォンを整備し内線化し、運用・ルールを整備することで、校内の連絡体制を整備する。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
・運用検討	・物品調達、運用検討	・運用開始	・適宜運用見直し

4 課題

課題A（4）市立高等学校におけるスマートフォンの導入による校内連絡体制の見直しと最適化【政策分野：業務改善】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

Wi-Fiモデルのスマートフォンの調達及び校内ネットワークの調整を行い、LINEWORKSを活用したスマートフォンの内線運用を1月から試行し、適宜運用の見直しを実施予定。

課題B (1) 小規模校特別転入学制度の見直し【政策分野：教育環境（ソフト）】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:低】 【緊急度:高】

②課題の内容

小規模校特別転入学制度は、毎年一定の利用者がいるが、小規模特認校の校区内の児童数減少や教育ニーズの多様化に対応するため、制度の見直しの検討が必要である。

③課題の背景や現状

・小規模校特別転入学制度は、自然豊かな環境の小規模な小学校(柄杓田小学校・合馬小学校・河内小学校)に校区外から通うことができる制度で、児童や保護者からのニーズもあり、地域の協力も得られている。

・一方で少子化に伴い、一部の特認校区内の児童が少なくなり、特認校の維持に影響が生じてきている。また、多様化するニーズに応じた体制を図っていく必要がある。

・この状況をふまえ、令和6年度に、

(1)現在の制度の利用状況や学校現場の意見の収集・取り纏め

(2)他都市の事例・課題の整理

を行った結果、以下の点について関係部署および小規模特認校と協議し、制度の見直しに取り組む。

・制度利用条件の緩和

・募集定員の上限の設定

・児童募集のPR方法

・最小運営児童数の設定

・学校運営へのサポート

④目指す成果 -市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感)-

小規模校特別転入学制度の改正によって、小規模特認校を維持して、特色ある教育活動等を実践する。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

制度の改正および令和8年度転入学者の決定に向けた手続き

・関係部署および小規模特認校と協議し、制度を改正する。

・制度改正後は、令和8年度の転入学者の決定に向けた各種手続きを進める。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・関係部署との協議 ・小規模特認校との協議	・第1回担当者会議にて、制度改正の決定	・令和8年度転入学希望者の受付 ・保護者・児童との面談	・転入学者の決定

課題B (1) 小規模校特別転入学制度の見直し【政策分野：教育環境（ソフト）】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

関係部署および小規模特認校による協議を行い、制度を改正した。

令和8年度転入学希望者の募集(募集期間:10月6日～11月21日)を行い、12月に申込みのあった保護者・児童との面談を実施した。

4 課題

課題B（2） 教職員の負担軽減に向けた業務の見直しと環境整備【政策分野：業務改善】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

- ・教職員の長時間勤務の問題は、教育の質にも直結する喫緊の課題であり、北九州市でも教育委員会全体で業務削減やウェルビーイングの向上に継続的に取り組んでいる。
- ・学校現場では、授業準備や児童生徒との関わりといった本来業務以外にも、電話応対・各種事務処理・会議・保護者対応など、多岐にわたる校務が教職員の時間を圧迫している。
- ・特に、突発的かつ即応的な対応を求められる業務(例:電話応対)は、教育活動の中止や精神的な負荷の要因となっており、学校としての対応のあり方そのものが問われている。
- ・こうした構造的課題を解消するためには、業務内容の更なる精選・改善に加え、体制づくりや環境整備など、ソフト・ハード両面での支援が必要である。

③課題の背景や現状

- ・子どもたちの学びを支える教育の質の確保に向けては、教職員が本来業務に集中できる時間の確保が不可欠である。
- ・本市では「学校における業務改善プログラム(第3版)」に基づき、行事の精選、支援人材の配置、業務の棚卸しなどに取り組んできた。
- ・同プログラムの実施期間は令和7年度までであり、次期「第4版」業務改善プログラムの策定を令和7年度中に行う予定である。
- ・「第4版」では、これまでの成果や限界を踏まえ、学校における業務改善の次なる段階として、対応体制や支援整備を含む実効性のある改善策の構築が求められている。
- ・その一環として、特に学校現場から要望の多い電話応対業務について、録音機能付電話機の設置に加え、応対研修の充実など、更なる業務改善に取り組む。

④目指す成果 –市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感)–

- ・子どもと向き合う時間の確保による教育活動の質の向上
- ・教職員のウェルビーイングの向上と働きやすい職場環境の実現
- ・教職員の電話応対業務にかかる業務負担および心理的負担の軽減

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

【ソフト面:業務改善プログラム(第4版)策定のための準備と実行】

- ・「第3版」の取組成果・課題の検証
- ・学校業務の中で特に負担感の大きい業務の抽出と優先度整理
- ・令和7年度中に「第4版」業務改善プログラムを策定(府内検討・学校現場へのヒアリング等)
- ・改善方針と支援施策の体系化に向けた全府的連携

【ハード面:電話応対業務の改善】

- ・通話録音・告知アナウンス機能付き電話機の制度設計、予算要求
- ・応対ルール(対応時間、対応者、記録方法等)の標準化、方針整理
- ・モデル校での先行導入、効果検証

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
実態把握、現場ヒアリング、電話応対の現状分析、プログラム策定の骨子検討	整備方針(電話対応・業務改善)検討、第4版プログラム案作成	電話機導入に向けた予算要求、プログラム案の最終調整・府内協議	電話応対ガイドライン整備、第4版プログラム策定・通知

課題B（2） 教職員の負担軽減に向けた業務の見直しと環境整備【政策分野：業務改善】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

次期業務改善プログラム<第4版>については、現在令和8年3月策定を目指し、改定作業を進めている。これまで、教育委員会各課担当者から成る「業務改善プロジェクトチーム」による協議等を重ね、プログラムの改定案を作成するとともに、以下の機会を捉えて、様々な立場の関係者へ進捗を報告するとともに、内容についての意見聴取を行ってきた。

- ・業務改善拡大会議(学校代表、保護者代表等を構成員として含む)
- ・定例校長会議(市立全学校の校長)
- ・有識者との会議
- ・業務改善プロジェクト会議

今後は、内容についての最終的な意見聴取を行った後、教育委員会会議及び議会に対し、プログラム策定について報告を行う予定である。

通話録音・告知アナウンス機能付き電話機整備については、令和8年度当初予算要求を行っており、整備に向けた準備を進めている。今後は、電話機設置後の円滑な運用を実現するため、電話応対ガイドラインの策定など、運用面での検討も並行して進めていく。

これらの取組により、教職員がより本質的な教育活動に注力できる環境整備を目指していく。

4 課題

課題B（3）学校体育館への空調整備の検討【政策分野：教育環境（ハード）】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

- ・学校体育館へのエアコン設置は、熱中症対策や教育環境の改善に効果がある。
- ・自然災害発生の頻度が高まる中、避難所となる学校体育館の機能充実が求められている。
- ・全小中学校の体育館にエアコンを設置するには、設置工事と断熱工事をあわせて約281億円を要し、市の負担は極めて大きい。
- ・児童・生徒の教育環境の改善及び避難所の環境改善のため、学校体育館へのエアコン設置を検討する必要がある。

③課題の背景や現状

- ・国が学校体育館へのエアコン整備の早期実施に向けて、学校施設の避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る観点から、令和6年度補正予算において、体育館にエアコンを整備する自治体への空調設備整備臨時特例交付金を新設した。
- ・新設された特例交付金は令和15年度までが対象期間となっている。
- ・特例交付金は、避難所に指定されていることが要件となっているものの、補助単価の増額や断熱工事の要件緩和等が行われた。
- ・こうした国の動きを受けて、北九州市においても避難所となる学校体育館へのエアコン整備を進めるため、早期に既存の体育館へのエアコン設置に取り掛かれるよう検討を進める必要がある。
- ・学校体育館は、教育施設であることに加えて、避難所や地域活動でも利用されている。また、今後、部活動の地域展開により、学校体育館の利用が更に増えることも考えられる。

④目指す成果－市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

- ・早期に既存体育館へのエアコン設置を開始する。
- ・エアコン設置により、熱中症対策や教育環境改善に効果が見込まれる。
- ・避難所や地域活動で学校体育館を利用するときの利便性が向上する。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

整備方針の協議

- ・既存体育館へのエアコンの設置を漸次進めることを目指し協議を行う。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
・他都市情報収集	・既存体育館情報整理	・関連部局との協議	・整備方針案検討

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

9月議会において、補正予算に3校分の実施設計費用を計上し、学校体育館エアコンの空調方式、コスト、断熱工事の工法などの検討に着手した。

今後の整備を進めるにあたって、国の補助金の活用を含めた財源確保のあり方、最適な設置方法や機種の選定といった技術的な知見、費用対効果など、多岐にわたる課題を順次整理していく予定。

課題B（4）学びの多様化学校開校による不登校対策の更なる充実

【政策分野：教育環境（ソフト・ハード）】

①インパクト（政策課題）と緊急度のマトリクス 【インパクト：高】 【緊急度：高】

②課題の内容

- ・増え続ける不登校児童生徒への対応は喫緊の課題である。本市においては様々な不登校対策・支援に係る取組が実施されているものの、在籍校には登校できないが学校での学びを志向している不登校生徒にとって、在籍校以外での学びの場がないという現状がみられる。
- ・学びの多様化学校は文部科学省の指定を受け、不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成して教育を実施する学校であり、その特殊性を最大限活かせる環境を整備する必要がある。そのため、本市における学びの多様化学校の教育基本方針や教育理念を明確に掲げ、他の不登校支援施策との機能を整理しつつ、適正に学校設置を図っていく必要がある。
- ・また、専任の教員を確保しなければならない上に、個別支援等のための教職員の配置も必要となるため、人材確保とそのための予算措置を確実に実現する必要がある。
- ・さらに、現在予定している設置場所（北九州市立教育センター内：八幡西区相生町）は、北九州市全域からの通学を想定する場合、一部地域からのアクセスに時間がかかることとなる。そのため、遠隔地に居住する生徒への対応の観点も含め、市内各所にある教育支援室との連携の在り方を検討する必要がある。

③課題の背景や現状

- ・我が国的小・中学校における長期欠席者のうち、令和5年度の不登校児童生徒数は346,482人であり、不登校児童生徒数は11年連続で増加し、過去最多となっている。こうした状況を踏まえて、文部科学省は令和9年度までに全ての都道府県・政令指定都市に、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）300校設置を目指す方針を打ち出している。
- ・本市における令和5年度の不登校児童生徒数は2,370人と増加傾向にあり、不登校児童生徒の居場所づくりや学習機会の更なる確保・充実を図っていく必要がある。
- ・そのような現状に対し、令和4年度には「不登校等支援センター」を立ち上げ、市内4か所にある「教育支援室」の一層の充実を図ったり、1人1台端末を用いた「みらいへのとびらオンライン教育支援室」を実施したりするなど、様々な取組を推進してきた。
- ・令和5年度に本市の不登校児童生徒及びその保護者に対してアンケートを行った結果、約80%の児童生徒は学びの多様化学校に「通ってみたい」と回答し、約95%の保護者は「通わせたい」と回答するなど、ニーズが高いことが分かった。また、令和5年度末に開催した有識者会議「不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討会議」の中でも、各委員より「北九州市における学びの多様化学校の設置に向けて前向きに検討を進めていただきたい。」旨の意見があった。これらを受け、新たな学びの選択肢の一つとして、本市における学びの多様化学校の設置を目指し、具体的に準備を進めている。

④目指す成果 －市民にとって何がどう変わらるのか（サービスの質や価値、市民の実感）－

- ・学びの多様化学校の設置によって、在籍校には通えないが「学校で学びたい」と願っている不登校・不登校傾向の子どもたちに新たな居場所や学びの場の選択肢が提供される。また、本市における不登校支援施策の厚みが一層増すこととなり、不登校・不登校傾向の子どもたちの保護者にも安心感をもたらすことができる。
- ・特別の教育課程を編成し、集団での学習を基本としつつ、個々のニーズに応じた柔軟な学びの形を具現化し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることによって、一人一人の個性を伸ばす教育を実現できる。また、学びの多様化学校の設置運営を通じて得られた成果や知見を市内の学校にも波及させることで、誰一人取り残さない、より質の高い教育を市全体で一層推進できる。

課題B（4）学びの多様化学校開校による不登校対策の更なる充実
【政策分野：教育環境（ソフト・ハード）】

⑤令和7年度の取組内容（四半期間隔）

（1）開校に向けて学識経験者や学校関係者からなる有識者会議の設置

学びの多様化学校の令和9年4月開校に向けて、学識経験者や学校関係者等からなる有識者会議を開催し、生徒一人一人が安心して自分らしさを発揮できるような教育課程の編成や、生徒の個別相談等にきめ細かく対応できるようなスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの職員配置等について、幅広く意見を聴取し、市の方針を定める。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
関係検討事項を提示、局内担当課や関係各所を含め役割の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者の意見聴取 ・市内部協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者の意見聴取 ・市内部協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校基本計画（コンセプト・カリキュラム等）の完成 ・市内部協議

（2）教育センター（八幡西区相生町）の一部改修に係る基本・実施設計等

教育センターの一部を学びの多様化学校の用に供するため、一部改修に係る基本・実施設計委託や、既存の壁面・戸棚、その他設備機械類の撤去工事を行う。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
・6月補正予算要求（撤去費・基本実施設計）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計 ・施設改修に向けた撤去工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計 ・施設改修に向けた撤去工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計 ・施設改修に向けた撤去工事

⑥進捗状況（令和7年12月時点）

取組内容（1）

学識経験者や学校関係者等からなる有識者会議（北九州市立「学びの多様化学校」の設置に係る検討会議）を7月30日と10月21日に実施した。今般、有識者会議における意見も踏まえ、「北九州市立『学びの多様化学校』基本計画（案）」を教育委員会において作成し、この計画案について、12月24日から1月23日の期間にかけて市民意見募集手続きを実施する。なお、意見募集を経て、令和7年度中に基本計画を策定する予定。

取組内容（2）

教育センターの一部改修に係る基本・実施設計については、令和8年度に予定している施設改修工事の実施に向け、都市整備局や設計事務所等の関係各所と綿密に協議を行い、令和7年度中に設計完了の予定。施設改修に向けた撤去工事については、9月に一部撤去工事の契約を行い、11月に当該工事を完了した。引き続き、施設の状況を確認しながら、令和7年度中に全ての撤去工事を完了する予定。

課題B（5）図書館における施設の老朽化・維持管理コストの増大などの課題
【政策分野：教育環境（ハード）】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:低】 【緊急度:高】

②課題の内容

図書館における施設の老朽化・維持管理コストの増大などの課題に対応するため、「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき、門司図書館の複合公共施設への集約など、効率的な図書館サービス体制への移行を着実に進める。

③課題の背景や現状

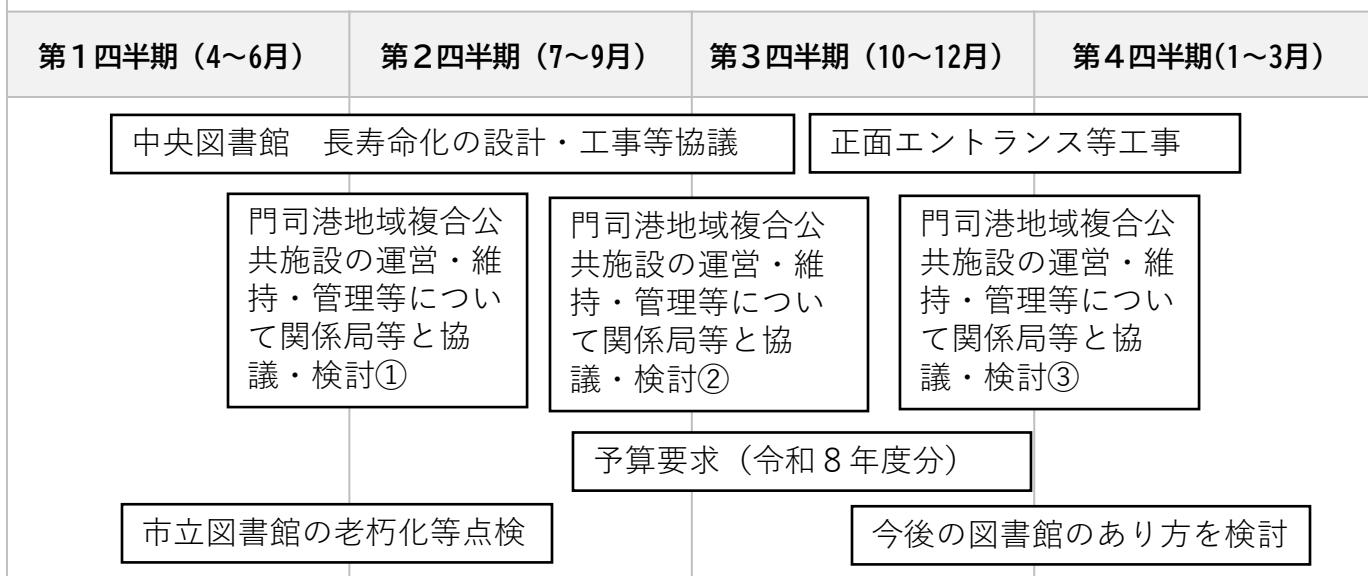
- ・市立図書館の多くの施設の老朽化が進み、維持管理コスト等が増大していく中で、安全・快適な図書館サービスを提供していくため、施設の長寿命化や複合公共施設への集約などが必要となっている。
- ・このため、令和6年度に中央図書館の長寿命化を図ることを目的とした「個別施設計画」及び「安全性や防災機能の強化」や「バリアフリー化」への対応など、現在の法規制や現代のニーズに見合った機能や性能の向上を目的とした「法的改善計画」を作成した。
- ・門司図書館については、門司港地域公共複合施設への集約化に向け継続的に取り組んだ。

④目指す成果 –市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感)–

- ・施設の老朽化への対応とともに、「安全性や防災機能の強化」や「バリアフリー化」への対応など、現在の法規制や現代のニーズに見合った安全・快適な環境を整備することで、より図書館利用者の満足度が向上し、図書館の利用促進につながる。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

- ・中央図書館の「個別施設計画」及び「法的改善計画」に基づき、優先順位をつけて、正面エントランスや雨漏り部改修等の設計や工事の実施を検討
- ・門司図書館が入る門司港地域複合公共施設の運営・維持・管理等について、引き続き関係局等と協議・検討
- ・すべての市立図書館の老朽化状況等を点検し、今後の図書館のあり方を検討する。



4 課題

課題B（5）図書館における施設の老朽化・維持管理コストの増大などの課題 【政策分野：教育環境（ハード）】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

中央図書館の「個別施設計画」及び「法的改善計画」に基づき、一部空調などの改修を実施した。また、中央図書館の照明のLED化工事に着手した。

門司図書館が入る門司港地域複合公共施設の運営・維持・管理等について、関係局等と3回会議を行い、協議・検討を行った。

すべての市立図書館の老朽化状況等を点検し、緊急性の高い大里分館と曾根分館の空調室外機の改修を実施した。

4 課題

課題C (1) 新たな時代の教育デザインの構築【政策分野：局全体】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

持続可能な学校教育・学校施設のあり方について「こどもまんなか教育プラン」に沿って再整理し、新たな学校に人的・財的リソースを集中させることにより、従来の学校の姿から脱却した、新たな時代の「学び」に対応する学校へのアップデートを図る。

③課題の背景や現状

今のこどもたちが大人になったときに、正解がないといわれる不透明な時代を生きる力を身につけるため、個別最適・協働的な学び(一斉授業からの脱却)の推進や不登校の増加への対応など「新たな学びへの転換」に取り組む必要がある。また、本市で今後進む少子化や学校施策の老朽化への対応に加え、DX、グローバル化などの「社会環境・価値観・ライフスタイルの変化への対応(サステナブル)」といった時代の要請にも対応していくため、新たな教育デザインの構築が必要である。

④目指す成果 －市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

「社会課題の解決」と「質の高い教育環境」の同時実現による、サステナブル・シティへの寄与
・「こどもまんなか」で質の高い教育環境の充実
・地域コミュニティの中核である学校の変革を通じた、「持続可能性のある未来」の提示

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

北九州市型みらい教育デザインの推進

総合教育会議で提示した「みらい教育デザイン(案)」を具体化させるため、2040年を見据えた時代に即した新たな学びと、それを実現するための持続可能性ある学校施設のあり方(特別支援学校を含む)を詳細に検討する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・局内での方向性の確認、共有	・関連データの収集、局内での検討	・関係局との協議	・とりまとめ

課題C（1）新たな時代の教育デザインの構築【政策分野：局全体】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

局内でプロジェクト会議を開催し、時代の要請に応じた新しい学びやその実現のために必要な学校施設のあり方等について、検討を行った。

その検討結果も踏まえ、総合教育会議を12月に実施し、新たな時代の教育デザインの構築について、市長と教育委員会が協議を行った。